

令和4年度 第2回 武蔵野市男女平等推進審議会要旨

日 時 令和4年7月8日(金)午後6時～8時

会 場 市民会館 集会室

出席委員 諸橋会長、小林副会長、生駒委員、伊藤委員、大田委員(WEB参加)、栗原委員、高丸委員、武田委員、中村(邦子)委員(WEB参加)、中村(敏子)委員、渡辺委員

欠席委員 三上委員

傍聴者 なし

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 前回議事録の確認 について
 - (2) 男女平等に関する意識調査について
 - (3) その他
 - ・第3回審議会について
- 4 閉 会

【会長】 令和4年度第2回の男女平等推進審議会を開催します。議題(1) 前回議事録の確認について。何かあれば1週間をめぐりに事務局に連絡してください。次に議題(2) 男女平等に関する意識調査について、事務局から説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 資料2-1と2-2を御覧ください。資料2-1は今回の調査案と、5年前の調査項目の比較、国や都でどのような項目が使われているか、また、四次計画にデータとして引用されたものなどをまとめたものです。資料2-2は具体的な調査項目(案)です。

まず全体について、平成29年の調査は回答に30分程度かかったのを、今回はもっと短時間で、15分できれば10分でできるものが良いということでした。調査項目(案)は、できる限り簡素化をした結果10分程度でできるものになりました。

属性の「自認する性別」は、タイトルを「あなたが自認する性別」とし、選択枝は男性、女性、その他としました。

「職業」は、選択枝の「リタイア」と「その他無職」をまとめて「無職」だけにし

ました。

F 4の「婚姻の有無」に「有配偶者（事実婚含む）」という選択肢がありますが、市がパートナーシップ制度を開始した今、どのような書き方が良いか、ご意見をいただきたいところです。

それからF 4-1、今回は配偶者の職業について、自営業とか正社員、パートタイムなど具体的に聞いていました。聞きたいことは共働きかどうかなので、その観点で選択肢を簡素化しました。タイトルが「あなたの現在の就労状況」となっていますが「配偶者の就労状況」のように直したいと思います。

問1、平成29年の調査では、理想の役割分担、現実の役割分担という問いがありましたが、削除しました。今回の調査で育児、介護、家事にどれだけの時間を使っているかという設問がありますので、男女の実際の役割分担を把握することはできると考えています。なお前回は、平日と休日と別けて時間を聞いていましたが、簡素化のため区別はせず、1日の平均時間としました。

問2です。職業以外の社会活動、地域活動に参加しているか否かをまず聞いて、問2の枝番1で、参加できていないのはなぜかを聞いています。男性が仕事以外の活動に一層参加することが望ましいという意図を込めた設問です。

問3です。前回は「男女が共に働きやすくなるためには」となっていたところを、「性別にかかわらず、全ての人が」としました。

問4は、「ワーク・ライフ・バランスの希望と現実」となっていたところを、「希望」だと分かりにくいということで、「理想」と「現実」にしました。現実を先に聞いたほうがいいのではないかというような御意見もありましたが、他団体の調査も皆この順番ですので、あえて変えないほうがいいのではと思います、変えていません。

問5です。男性が家事等に参加していくために必要なことということで、設問は基本的には変えていませんが、選択肢の文字数を減らすように、意味が変わらない範囲で表現を簡素化しています。

それから、問6です。職場や地域の団体などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障壁となるものについて聞いています。これは都の調査を参考にし、今回新規で入れたものです。都と比べて工夫したところは、選択肢3で、「上司・部下・同僚など男性や顧客が女性のリーダーを望まないこと」と都がしているところを、職場や地域の団体の内部の人間が望まないのか、また選択肢4のように、顧客など外部の関係者

が女性のリーダーを望まないのかを聞くようにしました。

問 7、問 8 は前回同様です。

問 9、学校教育で特に必要な取組についてです。大田委員が前回、性教育は命や、生きることについての視点が大事なんだというお話をされていました。そのような視点を踏まえて、選択肢 3 に「命の大切さに気づき、自他の生命を尊重することを学ぶこと」を追加しました。

問 10 は前回とほぼ同じですが、書き方を簡素化しています。

問 11 は新規で、コロナ禍の設問。

問 12、前回の問 10 で、「あなたは、自分の性別に違和感を覚えたり、恋愛感情が同性に向かうなどで悩んだことがありますか」や、「あなたもしくは周囲で悩んでいる人はいましたか」というよう、あなたのことと、周囲の人のこととを両方聞いていましたが、「あなた」のことだけを聞くようにしました。

問 13 については、「市にどのような施策を期待しますか」というところで、選択肢 1 が市民への啓発活動、選択肢 3 が行政職員や教職員の啓発、4 が事業所への啓発、前回はこの辺りをまとめていましたが、どの対象に向けての啓発なのかを細分化して聞くようにしました。また、選択肢 6 「性的マイノリティーやその周囲の人が安心して集まれる場」を新規追加しました。

問 14 は前回同様です。

問 15 は、ハラスメントについて聞く部分が前回まではありませんでしたので新設しました。ただし男女平等の調査なのでパワハラは入れていません。

問 16 は相談したかどうかです。前回の問 19 は相談したかどうか、どこに相談したか、なぜ相談しなかったかなどが一つの設問になっていました。分かりやすくするため、まず問 16 で、相談したか、しなかったかを聞き、問 16-1 で、相談しなかったか理由を聞くというように、明確にしました。

問 17 は、相談窓口の認知度を聞くものです。前回はひとり親相談の窓口がありましたが、DV の相談窓口ではないので削除しました。

問 18 は内容としてはおおむね同じですが、表現を簡素化しました。

問 19 は、(6) の配偶者防止法とかワーク・ライフ・バランス、これは言葉の認知度として、前回は別の設問で聞いていたものをここに移動しました。(6)(7) は計画で数値目標を設けているので、今回聞かなければならないのですが、これだけで 1

項目立てるほどでもないので、市の施策について聞く設問にまとめたところです。

問20、市の施策に望むこと。追加したのは、選択肢3の男性のための悩み相談、選択肢16の性の多様性の理解促進・支援体制の整備、選択肢17の男女平等に関する活動をする団体への市民の参加促進です。選択肢17を追加した代わりに、前回の問25「男女平等推進についての学習や支援活動を行う団体に入りたいですか」は削除しました。

問21は、自由記入欄、説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。大分スリム化していただきました。いろいろ御意見を伺って、何とか確定に持っていきたいと思います。やり方は郵送法による、住民基本台帳からの無作為抽出で2,000人。内閣府が5,000人でしたね。実質3割ぐらいの回収見込みでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 前回は35%でしたので、今度は40%が目標です。回答してもらいやすいように、設問を簡素化する方向で案を作成しています。

【会長】 そうでしたね。前回の議論はそうでした。

まず、フェース項目等からはいかがでしょうか。「自認する性別」でいいかと思いますが、「その他」でいいのか。それから有配偶者で事実婚を含むというときに、武蔵野市はパートナーシップ制度もあるので、「パートナーを含む」みたいなものを入れたほうがいいのか。それからF4-1で、「あなたの就労状況」になっているけれども、これで共働きかどうかが分かるのか、あるいは「配偶者を」とすべきなのか、この辺りいかがでしょうか。

【委員】 F1の項目ですが、3の「その他」は残していいと思いますが、4に回答したくないとか、無回答とかは入れたほうがいいと思っています。「その他」にすごく疎外感を感じる人もいます。F4に関しては「パートナーを含む」とか、そうするとF5の2も夫婦、パートナーとする必要があるかと思っています。

【委員】 「親と未婚の子どもたち」は、構成人数は要らないのでしょうか。例えば親が2人の場合、1人の場合など区別ができない。ここでは何を知りたいのか、構成のメンバーなのか、人数なのか何か。ここに対して派生することが介護問題か何かに行くのかと思って、F5だけ引っかかっていたんです。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。

どうでしょうか。これは人数ではなくて組合せを見たいんだらうな。まさに構成で

しょうけれども、どうでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 育児の対象となる子なのかなどがわかる部分だと思います。親と子ども夫婦であればその親は育児をするわけではないですし。

【会長】 なるほど。未婚の子がいるか、そうでないか、お一人様かといったところなんだろうね。親と子の組合せということですかね。

【委員】 男女平等の意識調査ですから、これでよろしいのかもしれませんがけれども、介護のことなどを考えるときにどうだろうと思っただけです。

【委員】 ここはここでよいのかもしれませんがね。男女の対立、意識とか働き方改革か何かに派生する問題で、構成世帯って意外と大事ななど。

【会長】 これが結構な変数になったりするからね。

【委員】 親が、1人か2人か区別せず一くくりというのも、気になります。

【委員】 これは何が分かりにくいのかと思ったときに、親が誰かという。本人がどこに来るのかというのがぶれるからだと思うんです。3番の「親と未婚の子どもたち」だと、自分は親なわけですね。5番だと、「親と子どもと孫」というと、多分、回答者は子供なんです。4番は「親と子ども夫婦」というと、自分たちは子ども夫婦なんです。だから、何かすごくぶれるので分かりにくいと思うので、「ひとり暮らし」とか「夫婦のみ」というのは、そのまま夫婦のみ、あるいはパートナーでそれは分かるんですけども、例えば3番だったら2世代、3番と4番は2世代でいいと思うんです。ただ、3番の場合は括弧、1世代は未婚であるということを示すようにする。5番は3世代ですよ、というふうにしたほうが何か分かりやすいかと思っただけです。

【会長】 どうぞ。

【市民活動担当部長】 今日、私もまさにここはお聞きしたかったところでありまして、今年、ほかに市で取るアンケートの中では、親と子のところに括弧、2世代世帯、親と子と孫、3世代世帯というような表記になっているものがあります。そのように表記していくというのは一つあるかと思っています。

それと、先ほど委員からありましたように、上で「有配偶者（事実婚含む）」という形で書いていて、下で「夫婦」と受けているのもどうだろうかというのは事務局としても大変気になっているところですので、本人と配偶者なのか、パートナーなのか、その辺もどういう言葉を使うのが適当であるかというようなこともお伺いしたいと思っております。

【会長】 本人と配偶者、括弧パートナー、中黒パートナーか、あるいは夫婦、中黒パートナーとか、それはしてもらって。2世代、3世代だね。そうしてもらうのもすっきりするかと思いますが。

【委員】 自分がどこに入るのかが明確になってないので、非常に分かりにくいと思うので、書き方として、例えば自分と親と未婚の子どもというのか、自分と親だけ、最初に「自分と」と入れておけば、分かりやすくなるのではないのでしょうか。

【会長】 1つの案ですね。本人がどこに入るのかというのが分かりやすいかもしれません。自分と親、自分と親と未婚の子ども、自分と未婚の子どもというのもありだよ、自分と既婚の子どももあるかもしれない。いろいろな組合せが出てきてしまうけれども、お考えいただけますか。多分、工夫されている調査もあるかと思うので、なるべく皆さんが答えやすく、かつ全員が包括されるような表現を考えていただいたほうがいいのかと思います。ありがとうございます。

F4は事実婚・パートナーを含む、それからF5は夫婦及びパートナーなどとして、あとは今御提案いただいたように、自分と親などとするか、2世代、3世代とするのか、言葉をうまく使っていただければと思います。F1は、「その他」では疎外感を感じる人もいますので4に「回答したくない」と入れていただくのはどうでしょうか。

【委員】 子どもについて、家事や育児の参加との兼ね合いで言うと、子どもが未婚か夫婦かというよりは、ポイントは年齢なのではないか。40歳で結婚していなくて同居もあるわけですし。あとF4の婚姻の有無のところ、1と3がどこにも行っていないのですが、多分、未婚とか3の死別でもF5の世帯構成を聞くんですよね。ひとり暮らしなのか、それとも子どもと一緒にとかいろいろなバリエーションがあるわけですから、1と3の人が次にどこに回答するのというところはあったほうがいいのかと思いました。

【会長】 成人しているか、していないかというのが1つのメルクマールになるということですね。これは子育てと関わっているかどうか、あるいは介護と関わるかどうかも見えてくるかもしれませんので、いい変数かと思います。F5はもう一度御検討いただくということでお願いします。フェースに関しては大体いいですか。では、本編の問1ですね。どうぞ。

【委員】 F5の世帯構成、片親と子どもというシングルペアレント世帯はいかがでしょうか。それは別に調べていないのでしょうか。離婚によるシングルペアレントも、

未婚でのシングルペアレントも両方ある。6のその他のなのかという疑問を持ちました。

【会長】 説明いただけますか。

【男女平等推進担当課長】 シングルの方で、片親ということをおっしゃっているのかと思うんですけども、F4が未婚か離別・死別であって、F5に「自分と子ども」というような選択肢があれば、片親なんだということは把握できます。

【会長】 F4とのクロスで分かるだろうということですね。それで分かると思います。それでは、問1あたりいかがでしょうか、やっている、やっていない、該当しないということにより分けて、やっている人はどれぐらいというので、ざっくりいうところがみそです。育児、介護、家事という3つですね。どうぞ 質問です。前の調査にはあったけれども、今回、育児休業とか介護休業の項目は削られたと思うのですが、削った理由はそれなりに教えていただけますか。

【男女平等推進担当課長】 育児休業とか介護休業のニーズを知りたいわけですが、例えば今回の問3の中で、選択肢として、保育サービスの充実が必要と思うとか、介護サービスの充実が必要だと思うという選択肢があります。問6にも、保育や介護の公的支援が十分でないことが問題だとか、問20では市の施策に求めることとして保育・介護制度の充実という選択肢もあります。

【委員】 わざわざ聞かなくてもいいということですね。

【男女平等推進担当課長】 はい。

【会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

私からですが、枝番のついたサブクエスチョンがありますね。例えば問2-1とか。これに答えた人だけ答えてくださいというのがあって、これは飛ばしてしまう人とか、回答しなくてもいい人も回答してしまうことが起こりえるので、例えば問2の2、「参加したいができていない」を下に誘導するような矢印を入れるなど工夫があってもいいかと思いますがどうでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 工夫します。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。問3、問4あたりいかがでしょうか。この用語の問題ですけれども、「ワーク・ライフ・バランス」がどこまで人口に膾炙しているかもあって、このまま書いてしまっても分かるのかという気がするんです。ほかにも性自認、性的マイノリティー、性的志向、性の多様性とか、私どもは当たり前のように使っていますけれども、市民がどこまで分かるのか。啓発的な意味もあるから、こ

ういう意味ですよどこかに書いておいてあげるのもいいかと思うんです。

【委員】 18歳以上で、「ワーク・ライフ・バランス」と言われても、多分、何のことだろうと思うんじゃないでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 前回の調査でもワーク・ライフ・バランスの説明を2行程度入れていましたので、今回も入れたいと思います。

【会長】 メディアリテラシー、マタニティーハラスメント、モラハラ、性的マイノリティー、性の多様性という言葉も難しい。「性の多様性を認め合う社会をつくるために」と言われてもよく分からないかもしれません。どうでしょうか。

委員からは、何々できることの「こと」を外すだけで短く見やすくなって回答しやすくなるのではないかというご意見をいただいています。

【委員】 取るのはいいんですけれども、取った結果、日本語として変になるのが幾つかあるので、そこを少し変えていただければいいかと思います。

【会長】 「保育サービスの充実」とかね。

【委員】 そうです。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。問4も答えづらいと委員からメールをいただいていますけれども、理想と現実のギャップを見たいわけだよね。表を1つにして、理想欄、現実欄でどっちかに丸という手もある。

【委員】 問5、問6も問3と同様で、「こと」を省いて15字以内に収める等で回答しやすくなると思います。男性自身の抵抗感、男性の家事参加への女性の抵抗感、夫婦や家族間のコミュニケーション、年配者等の理解や当事者の尊重などのように、文字数を少なくするには列挙することが容易だと思います。

【会長】 15字以内がというのが秘訣だそうです。

【男女平等推進担当課長】 問2-1のように、15文字が左右に並ぶような形が見やすいということでしょうか。

【委員】 そのとおりです。

【委員】 問4の設問で、例えば1人で暮らしている人は、家庭生活を優先とかにはならない。属性によってはしっくりこない。仕事、家庭生活、個人の生活に実際にどのぐらい時間をかけているのか、理想としてはどのぐらいの時間にしたいのかを聞いた方がわかりやすい。

【会長】 確かにこの3つの割合を見たい、バランスを見たいと思いますので、そ

ういうふうに直したほうがいいですかね。何対何というのは分からないから、どうなんでしょう。何か別の聞き方で、2つ並べて。

【委員】 週にどれぐらい仕事と家庭生活と個人、「個人の生活」って何ですかね。これも分からないですけども、時間を使っていますか、理想としてはどのぐらいですか。だから全体を10とすると、割合でどのぐらいですかとかね。本来であればこうしたいというのも答えていただけるのだったら、何かあまりぶれない形でご回答いただけるかもしれません。

【会長】 確かに。全体を10として、何対何対何ですかみたいなのがあってもいいかもしれません。どうでしょうか。

【委員】 問4は回答のコツをつかむのが難しく、例えば優先させたいものに丸をつけるとして、仕事、家庭生活、個人の生活と3つ並んでいれば容易に全て丸か、どれかに丸をつけられるのではないか。集計上、番号で対応となるのであれば、「何々を優先」が削除されればノイズが少なくなり、回答しやすい。

【会長】 どうぞお願いします。

【委員】 同じようなところですけども、「個人の生活」という言葉と「家庭生活」の意味がよく分からないので、「個人の生活」はこれを読んでいる限りだと、プライベートの充実とかそういうことが言いたいのかと思いました。

【委員】 上に「地域活動、趣味・学習等」と書いてあるので、多分、そういう意味合いなんですよ。

【委員】 はい。ただ、問いをちゃんと読まずに「個人の生活」と読んだときに何のことだろうというふうになってしまうかと思ったので、もう少し分かりやすい言葉のほうがいいと思いました。

【委員】 私も普通プライベートというと家庭も含むのではないかと思うんです。ここが分かりにくいと思いましたので、もう少し何か説明をつけるとかする必要があらうように感じました。

【会長】 ワーク・ライフ・バランスと家庭に関わってということだと思うのですが、問4はあってもいいと思うんですけども、家庭生活とプライベート、個人とはどう関わるのか、家庭生活というのが家事・育児ものなのか、それとも家族との生活なのか。でも、これはお一人様にはどこまで当てはまるのかよく分からない。個人の生活というとプライベートだけですけども、どっちかというと生産労働と再生産労働で分

ければ、家庭生活と個人の生活は同じかもしれないしね。どうでしょうか。

【委員】 一応、国とか都でも聞いている項目ではあるみたいですが。多分、だから外していないんだろうと思いますけどね。

【男女平等推進担当課長】 そのとおりです。国も他の自治体もほとんど同じですので、ここは特別に変えずに継続しています。

【会長】 なるほど。仕事、家庭生活に代わる言葉、個人の生活に代わる言葉で良い言葉があれば良いというご提案です。

【委員】 多分ここで聞きたいのは、まず仕事は家庭の外になりますけれども、それと次が家庭生活を優先するのか。ここで言っている家庭生活というのは、家族との生活という意味なんだと思うんです。3番目の個人の生活というのは、家族の中の自分一人がどういうふうに行動するかということで、この3つのうちどれに一番優先順位を置きますかという質問ではないかと思っているんですけども、仕事が一番優先なのか、それよりも家族との生活が大事、いや、それよりかは家族を犠牲にしても、自分の個人的な趣味や学習を優先したいと。その3つの中でどれを一番優先するか、2番目はどれか、3番目はどれかというふうな、算数の大なり小なりの記号を置けば割と、この3つを比較してどれを優先しますかという質問にしたほうが分かりやすいかと思います。

【男女平等推進担当課長】 仕事、家庭、個人の生活に優先順に1、2、3をつけて、次の設問で、理想どおりの暮らしができていますか、はい、いいえぐらいでいいのかもしれない。

【委員】 家庭生活がどのくらいとか、個人のプライベートな趣味にどのくらい時間を使えるかは、子どもの年齢とかで結構違ってくる。ある程度この幅でないと無理みたいなことがだんだん変わってくるので、何かライフとワークだけを分けるのであれば、家庭生活と個人の生活をわざわざ分けて聞く必要があるのかもよく分からない。ワーク・ライフ・バランスを聞きたいのであれば、今はワークとライフのバランスがどういうバランスですか、本来あってほしいバランスとしてはどうですかだと思っんです。大きく2つに分けるので構わないので。でも、例えば女性であれば、そのバランスに男性がどのくらい家事に参加してくれるとか、いろいろなことによってそこが動いてくるものでもあります。この質問は、量的な把握をしないと聞く意味はないように思います。仕事と家庭生活と個人の生活、どれを一番優先しますかって、どう

答えますか、どれも大事ですけどという。その時々で違うとしか言えなくて、その方がそのときどれかに丸をつけたことで、そんなにそこから分かることはないような気もするんですけども、どうですか。

【会長】 いかがでしょうか。ワークとライフの2つでもいいかな。

【男女平等推進担当課長】 難しいですね。問2は、ライフの中の職業以外の社会活動とか地域活動、要するに家庭生活でない部分を聞いているんです。ですので仕事以外の家庭生活について、育児、介護、家事は問1で聞き、ライフの部分の個人というか家の外を聞くのが問2と、どちらも大事ですよ。仕事以外の場面で、家庭の中も男性も共有して、地域でもPTAとかは女性ばかりでなくて、男性も地域に関わってほしいという構成なので、ライフを家庭と家庭以外に分けるのはあってもいいのかとは思いますが。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 英語だとワークライフバランスに、「ワーク」、「ファミリー」、「パーソナルライフ」というのが表現で出てきます。仕事、家族、個人の生活。「家族を大切に」の「家族」だと思うんです。「パーソナルライフ」は「個人の生活」ですかね。だから家庭生活は、多分、英語で「ワーク・ライフ・バランス」といったときに、「ファミリー」と言い切ってしまうと「家庭生活」ではなく「家族」としているんだと思うんです。

【委員】 家族との生活とか、家族の生活。

【会長】 さっきから出ているように家族との生活ということか。どうでしょうか。ということで三角形、不等号というのもありかと思えますけれども、仕事、家族、あるいは家族との生活、個人生活、あるいはプライベートな部分、自分個人の生活というあたりの三角形でどれが一番優先順位がつくのかで、不等号をつけるか、番号をつけるかみたいな感じですかね。どうでしょうか。

【委員】 優先というのは時間をたくさん使っているのが優先になるんですかね。

【会長】 考えだけ、思いだけかもしれないね。

【委員】 そうですよ。そこも分からないですよ。

【会長】 主観だからね。これはこれだと思いますけれども、どうでしょうか。工夫してもらえますか。

【男女平等推進担当課長】 なかなか難しいです。確認しておきたいのは、量的に

把握すべきか、それとも考え方だけでいいかというところははっきりしたほうがいいかと思います。量的にというのは、おっしゃるように10段階でいくつぐらいか。5、3、2とかいうふうに書いていくのか、具体的な時間数で書くのか。今は気持ちの優先度を聞いているがそれでよいのか。

【会長】 どうでしょうか。バランスというぐらいだから、量的、割合を見たくはあるよね。割合といってももちろん主観的なものですが、どうですか。

【委員】 年齢によってすごく違いがあるから、これによってのバランスがすごく違ってくると思うので、この属性のところと関わってくるような気がするので、どういう統計が出てくればいいかな。割と子どもが小さいときでも、夫が自分のことしか全然やらない、プライベートな感じに関わらないというのが不満として多いんです。だから、そういう子育て世代とまた熟年世代とでは全然違ってくるのではないかと思うんです。

【会長】 当然、その人のライフサイクルによって変わりますよね。それは年齢別でクロスすれば出るでしょうけれども、どうだろうか。どうぞ。

【委員】 今のお話ですけれども、年齢とか家族構成によって分けて集計して傾向を見るのなら、ボリュームというんですか、どこがどのぐらいの割合というふうに取りっていくのがいいと思いますが、さっきのお話にあったけれども、家族構成なんかも非常に多様化していて、それを1つずつタイプ別に分けて集計していくのかと思うと、そこまでののかなとも思います。私なんかは単身者ですけれども、そうになると家庭生活はないし、そういう人たちにとってのバランスみたいなものがあるしね。だから、ここの項目でそこまで細かく取らなくてもいいのではないかというのが私の意見です。

【会長】 取らなくてもいいというのは。

【委員】 項目はあっていいんですけれども、時間やウェートを聞かなくても良い。そこまで聞くと分かりにくくなってしまう、ごちゃごちゃしてしまうんじゃないかという気がします。

【会長】 あまり凝らなくてもいいんじゃないかということですね。

【委員】 そこまで分析するならやるしかないと思いますけれども。

【委員】 今回修正するのはもう無理だと思うんですけれども、ただ、ワーク・ライフ・バランスということを知るのであれば、本来はこの3つのものが今どのぐらいの割合で、理想はどのぐらい違うのか、その理想になることを妨げているものは一体

何ですか。例えば仕事を多くせざるを得ないとしたら、それは何か、どういう事情があるのか。家事だとかをたくさんやらざるを得ないとすれば、どういう事情があって、どうすれば変えていけるのかみたいなことを整理する質問でないと、何かバランスをよくしましょうということに向けての質問としては、本当はあまり意味がないだろうと思います。この感じだと変え切れないのですが、次回聞くのであれば、もうちょっと順番とかを入れ替えつつ、その辺があぶり出せるような聞き方を工夫したほうがいいかもしれません。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 優先順位をつけてくださいというのはどうでしょうか。

【会長】 分量でなく、割合ではなく、優先順位だね。

【委員】 前回の調査では、理想を選ぶところは、7番が圧倒的に多いんです。つまり、仕事も家庭生活も個人の生活も全て大事にするというのが割合としては圧倒的に多い。理想を聞くのならそこが一番多くなる。これはもう目に見えているんです。だから、そこはそれ以上のことを聞いてもあまり意味がないと思います。

【会長】 政策として、何が阻害要因なのか、どう持っていきたいのかというのを考えての設問であったほうがいいと思うので、どうでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 家事や地域活動に男性が参加していくためにはどういふことが必要かは問5で聞いています。問4は工夫できるところがあれば進めていくということで、今日はよろしいでしょうか。

【会長】 時間を取ってしまいまして、申し訳ありません。問6あたり、いかがでしょうか。問6の3が内部、4が外部というのがみそなんです。そういうことですね。3は内部という意味だよな。

【男女平等推進担当課長】 はい、そうです。

【会長】 そうですね。内部の人たちが女性になってほしくない。4は、外部の人たちがなってほしくないということですね。

【会長】 ほかいかがでしょうか。

【委員】 問9の6番、「生活指導や進路指導に置いて、男女の別なく能力を生かせるよう配慮すること」とありまして、まず「置いて」は平仮名でいいのかと思ったのが1つと、生活指導や進路指導においてということで、この2つに限定する理由は何かあるのでしょうか。確かに生活指導において制服のことがいろいろと話題になっ

たりとか、進路指導において男女というところがあるのかもしれませんが、学校生活全体を見たときに、学習とか生徒会活動とか様々な場面がありますので、この2つに限定しなくてよいのであれば、「学校生活において、男女の別なく能力を生かせるように配慮すること」というほうがシンプルでいいかと思いました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。「学校生活において」でいいのではないかとという御指摘です。どうでしょうか。それでいいんじゃないかな。

【委員】 経年でこうなっているだけですので、取るのは取ったほうがいいのかもしれないです。

【会長】 ありがとうございます。問9の3ですが、委員が言ってくれた生きるということが大事なのということで、新たな選択肢を考えていただいたのですが、大田委員さん、これでいいですか。

【委員】 大丈夫です。

【会長】 これでいいですということですね。「命の大切さに気づき、自他の命を尊重することを学ぶこと」でいいかと思います、ということですね。

【委員】 提案された委員はそれでよろしいというお話だったようですが、前回の委員の発言は、先ほどの御説明にもあったように、たしか性教育との関連で、命の大切さみたいなことを御意見としてはおっしゃったと知っているんです。その性教育との関係がこの3番にはないんです。

【会長】 分かりづらいよね。

【委員】 一般的に命の大切とか自他の命を尊重するというのは大事なことですけれども、これだと、性との関わりでそのことをきちんと学ぶというふうには読めないと思うんです。だから、そこをどうという形でもう少し言葉を添えて、さっきから言葉を削るという話がいっぱいありますけれども、言葉を添えてあげたほうがいいのではないかと思います。

【会長】 生きるとか生命って大事ですけども。お願いします。

【男女平等推進担当課長】 では、例えば「命の大切さを意識する性教育を充実させる」とか、この一文の中に入れるのはいかがでしょうか。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 その下の4番に「人権尊重の視点に立った性教育」。だから同じような文言が並んでしまうので、短くすると反対になりますけれども、「命の大切さとか

人権尊重の視点に立った性教育を充実させる」というふうになれば、両方含み込めません。

【会長】 3、4を合体でどうかということですね。

【委員】 そうです。

【会長】 どうだろう。何かある？ どうですか、3、4合体説。

【委員】 合体するならば、人権尊重を先に持ってきてほしいところがあります。人権尊重がそもそも命の大切さ。

【委員】 体そのもの、命を大切にすることですので、私としてはもう重なっていると思いますので、人権尊重のところに括弧書きで命の大切さ、そのほかSOGIの多様性とかそういうのも全部含まれるだろうと思うのですが、多分、多くの方はこの人権尊重でそこまで広く認識しないとすると、人権尊重を前に持ってきて、括弧書きでいろいろつけるという。文章が長くなってしまいうんですけれども、ということは考えられるかと思います。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 今おっしゃったのは、多様性みたいなものを学ぶということはないですね。何かあったほうがいいようにも思います。別項目として、家庭・家族の多様な在り方の多様性とは違いますが。

【委員】 2番の「ひとりひとりの個性や人権を尊重する」というのと重なったりして、私もちょっと。

【委員】 でも、それだとぼんやりするんですよ。

【会長】 本当だ、2と4も似ているね。

【委員】 人権、性教育というわけでもないし。

【会長】 そうなんだよね。2と4、3も包摂されると言えば包摂される。多様性というのは分からない。どうぞ。

【委員】 おっしゃるとおりで、学校の中で命の大切さとか多様性というところは、人権教育の中で取り扱っている内容ですので、今の話の流れでいけば、「命の大切さや多様性など人権尊重の視点に立った性教育を充実させること」ということで、2、3、4を一つにまとめても、学校の現場からすると違和感はないかと私は思いました。

【会長】 ありがとうございます。長くはなってしまうけれども、いろいろなものが包摂されて人権の中に入って、かつ人権というと広めだよということで、生命とか

多様性も含まれるというのを添えるという御意見です。

【委員】 4は言葉を少し変えてはどうか。

【委員】 3で「生殖」という単語を使ったらどうかと。

【委員】 1個ずついきましょう。

【会長】 3は「生殖」を入れたほうがいいかな、そうすれば分かりやすいかな。

【委員】 今、3と4をまとめるという話が進んでいるので。

【会長】 今はね。それとは別に、3、4を別々にするとしたら、3は「生殖」という言葉を使い、4は言葉を少し変更したらどうかというご意見です。

【会長】 どうでしょうか。4にまとめて入れて、命の大切さ、性の多様性。

【委員】 命の大切さというだけで、委員がおっしゃろうとしていたことが表現できていますかというところで、それを表現するために言葉を補うとすれば、どんな言葉を補ったらいいですかということが1つ。あと、例示として委員に加筆してもらった命の大切さ、その次が性の多様性ということであれば、多分、多様性についてはその文言で大丈夫ですよ。 「など人権教育の視点から性教育を充実させること」ということ。生殖における命の大切さということが、おっしゃりたかった趣旨だと思うんですけども、再度委員に御意見を伺った上で。

【会長】 生殖における命の大切さみたいなのはどうでしょうか。

【委員】 いいと思います。

【委員】 「生殖における命の大切さ」ですと、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスライツの部分が削られてしまって、産む、産まないは自分で決めるということが一面的に捉えられてしまう可能性が出てくる気がするんです。なので、「生殖」という言葉を入れるのは私はあまり賛成しません。

【会長】 「生殖」を入れるとはっきりするけれども、逆にリプロの問題も出てくる。私も気になったのは、命の大切さとか自他の生命とかだけ言ってしまうと、アメリカのように中絶反対みたいに直結しかねないということもある。

【委員】 性の病気についての指導が必要と思います。

【会長】 病気の問題はありますね。性感染症についてはどこかにありますか。

【男女平等推進担当課長】 ありません。

【委員】 性産業に巻き込まれないための教育ということの中で、そういう話も出るのかもしれないですけども、はっきりとは書いていないですね。

【会長】 でも、性感染症は欲しいところですね。

【委員】 性行為教育はできにくいんじゃないですか。

【会長】 そういうことか。どうしよう。「生殖における命の大切さ」とするかしないか、もう少し深めたいけれども、どうだろう。「命の大切さ」でもいいかというのがあります。

【委員】 命を落としてしまう性感染症があります。男女関係に関わらず。

【委員】 委員が言いたかった命の大切さというのは、そういうことが大きいということですね。

【会長】 リプロとかではなく病気のこと。

【委員】 なるほど、分かりました。

【委員】 よろしいですか。命の大切さというのを、人権尊重の後に括弧で入れるという委員の意見に賛成します。そうしないと、「生殖」という言葉をつけてしまうと中絶反対みたいなことにつながりかねないので、そうではなくて、人権をまず持ってきた上で、命の大切さというのが後ろに来るほうがよろしいのではないかと思います。

【委員】 今、「命の大切さ、性の多様性など人権の視点に立った性教育を充実させること」だったかと思うんですけども、順番は別にいいですか。

【委員】 それでも大丈夫だと思います。

【委員】 この文言は御意見を入れてそこでまとめるとして、そうすると感染症の部分が入っていないままで残っているので、そこをどうしますかというところを解決すれば、それで終わりということですね。

【男女平等推進担当課長】 では4は、「命の大切さなど人権尊重の視点に立った性教育を」ということで良いでしょうか。

【会長】 人権尊重を先に持っていきたい。

【男女平等推進担当課長】 「人権尊重（命の大切さ）」ですと、人権尊重の中の命の大切さの視点しかないようになってしまいます。人権尊重の一つとして命の大切さを例示するという事ならば、「命の大切さなど人権尊重の視点に立った」としないと、人権尊重全体が大事だということが伝わりません。

【会長】 命の大切さや多様性などかな。

【委員】 性の多様性など。

【会長】 性の多様性か。命の大切さ、性の多様性など人権尊重の視点。

【男女平等推進担当課長】 「命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った」ではどうでしょうか。

【会長】 それでお願いします。それから、性感染症のことは入れたいと思います。

【男女平等推進担当課長】 性感染症はもう1項目立てる必要があると思います。

【委員】 学校教育という立場でお話しさせていただくんですけども、この学校教育が小学校、中学校の公立の義務教育段階のことをお話しされているのだとするならば、性行為とか性感染症まで、そこまで突っ込んだことは、学習指導要領の範囲を超えているところがあります。そこを行う際には十分な配慮を行った上でやるようにということで都教委からも来ていて、それを踏まえてやっているところです。これはあくまでも調査ではありますけれども、今後それが要望としてすごく出てきたとしても、学校教育を進める側からすると、できることと、かなり難しいところもあります。性産業に巻き込まれないための教育を早期から行うこととか、あるいは性に関する相談の機能を充実させることとか、ほかにも類するところがありますので、そこに含まれているという形だとありがたいです。

【委員】 性産業に巻き込まれないための教育はするんですか。

【委員】 生活指導の中で、そこまで細かいところまで話はしませんけれども、例えば夏休み中にそういう怪しいSNSの知らない人についていけないとか、そういった歓楽街のほうへ出ていけないとかいった話の中で、細かく性産業という形ではないですが、話は出てくるかと思います。特に中学校のレベルであれば、本市であればそういう形です。高校まで行くとまた話が違ってくるというのはもちろん分かるんですけども。

【会長】 どうぞ。

【委員】 これは市民が、児童・生徒の男女平等の意識を育てるために、どういうことが教育の中で取り上げられたほうが良いと考えているかを知るための調査なので、その調査の結果を踏まえて、市がどう取り組んでいくのか、教育の場でどういうことにチャレンジしていただくのかを考えていくための一つの手がかりになると思いますので、私は調査で聞いてみてもいいとは思いますが。

【会長】 ありがとうございます。お願いします。

【委員】 性感染症予防の学習は中学校3年生義務教育段階ですし、学習指導要領

上、子供たちの実態に合わせて、そこに書いていないことも様々なことに配慮しながらできると書いてあります。まずどういう要望があるのかをつかむのは重要ですし、武蔵野市がその実態に合わせてどういう教育をしていくかということの土台になりますので、重要だと思います。ただ「性教育」という言葉を使っていて、私の認識だと性感染症予防のことも性教育に入るので、しかも人権に根差した性教育に入るので、一緒に考えてしまうのですが、一般だとそこは分けたほうがいいですかね。

【委員】 あくまでその人権の中での話ということでやっていくのであれば、先ほどおっしゃいましたけれども、今後の取組の形で、まず調査としてどういう実態があるかを把握するというのがあっても構わないと思います。さっきも言ったように、学校教育の中でできる範囲のことがあるので、実際に調査を踏まえたときに、今後、何ができるかはまたそのときに少し考えさせていただきたいというのはあると、先ほどの話はそういうことです。

【会長】 分かりました。ということで、性感染症は命とも関わりますし、大事な問題だと思いますので、入れていただければと思います。よろしいでしょうか。調査ですし、実態を知るということでも必要な項目かと思しますので、入れていただければと思います。ほかいかがでしょうか。

【委員】 今の児童・生徒の学校教育のところですけども、「ジェンダー」という言葉は使えないでしょうか。さきの調査の中で問12に、「御存じですか」という言葉の中に「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉が載せてあるんです。この社会的・文化的に形成された性別について学ぶというのはとても大事なことだと私としては思うのですが、問9の中に入れられないものでしょうか。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 「ジェンダー」という言葉が入ってくるのは全然構わないかと思えます。そのことを知っているかどうか子どもたちに教えていくべき中身だと思いますので、それは構わないかと思えます。

先ほど小・中学校の学習指導要領の中で性感染症を扱わないかのように言いましたが訂正いたします。中学校3年生段階で性感染症のことについては取り上げています。ただ性感染症の話に関連して、性行為については学校の中でどこまで触れられるは分からないということが言いたかったことです。

【会長】 ありがとうございます。では、性感染症の件はそれでいいとしまして、

社会的・文化的に形成される性、ジェンダーについての教育を行うこと。ジェンダー教育を設けてはいかがかという御提案です。

【委員】 御指摘の点は、ジェンダー教育、家庭や家族の多様な在り方について学ぶことでしょうか。

【会長】 ジェンダー教育って具体的には何でしょうということですが、どうでしょうか。

【委員】 家庭や家族ということに限定されるものではないと思います。社会的・文化的に形成される性意識ですから、もっとずっと幅広いものだと私は理解しております。

【会長】 そうですよ。どうですか。我々が使うジェンダーということで、社会的に構築される性ということですか。

【委員】 別立ての必要があるということですね。

【会長】 そう思うけれども、いいですか。

【委員】 5番の「家庭や家族の多様なありかたについて学ぶこと」の中にジェンダーの話が入るのではないかと思います。

【会長】 なるほど。でも、ジェンダーは5の中に全部は含まれないな。ジェンダーのほうがもっと広くて、「多様なありかた」もそうだけれども、ジェンダー、人の性は社会とか文化、歴史、経済などで形成されるもので、絶対的なものではない、相対的なものだよということを学んでもらうことだと思うので、要は決めつけられないぞと。女らしさ、男らしさは決めつけられないということを知ってもらうことなので、5番目は、これはこれで大事だと思います。別途そういうジェンダーという広い概念で教育が欲しいということだと思います。

【男女平等推進担当課長】 では、選択肢を1つ作ることでよろしいでしょうか。

【会長】 ほかの設問でいかがでしょうか。お願いします。

【委員】 7ページの間11ですけれども、ここでアからカまで選択がありますが、まず回答のエ、「パートナーとの関係が悪化した」。これはパートナーだけに限定してしまっているので、もともとの設問が「コロナウイルスの感染により行動や生活に変化がありましたか」という質問に対して、パートナーということだけに限定するのはどうかと思ひまして、「家族との関係が悪化した」とかいうふうに変えたほうがいいのではないかと。

2つ目が、次のオですけれども、「育児の負担が増えた」。ここにぽつんと「育児」という言葉が出てくるので、次のカの「家事」の中に含めてもいいのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。それを入れると介護とかもあってもいいかもしれないが、パートナーという子どもとかは入らなくなってしまうかもしれないし、自分が子として親との関係もあるし、お一人様の人もあるだろうから、広めで「家族」でいいんじゃないかというのがエですね。それから、オは家事・育児を一緒にしていいんじゃないのかという御意見、あるいはここに介護を入れてもいいかもしれませんが、いかがでしょうか。「変化がありましたか」と聞いていながら、悪くなった事例ばかり。これはこれでありかもしれませんが、いかがでしょうか。コロナは入れたいんですけれども。

【委員】 悪くなったことについて聞きたいということですか。

【会長】 そういうことだよ。悪化したものばかり。

【委員】 よくなった話も聞きますけど。

【会長】 こういう点でよくなった、家族との時間が増えたとか。

【男女平等推進担当課長】 今の家事と育児のところは、家事・育児・介護をワンセットで日常の生活で聞いていますので、まとめるのであれば、家事・育児・介護の負担が増えたというふうにしてもいかがかと思えます。

【会長】 ニュートラルに、例えば「仕事の負担」とかにしておいて、何か増えた、あまり変わらない、減ったとか、そっちのほうがいいかと思うんだけど、選択肢に濃淡つけて、アイウエオのほうはニュートラルでどうだろう。マイナスばかりが並んでいると何かネガティブかという気もして、どうですか、「収入」とかにしておいて、減った、増えた。

【委員】 面白いですね。

【会長】 家族の関係、よくなった、悪くなった。どう？

【委員】 そうですね、それがいいと思います。

【男女平等推進担当課長】 すごくいいアイデアだと思います。「仕事の負担」というふうにしておいて、増えたとか減ったとか、そういうことですね。

【会長】 社会調査指導の資格があるから。もう本当に長くして悪いけれども、5ページの間7はアイウにドットがついているけれども、間11はドットがなしで、こ

れは統一されますね。それから、これはどうでもいいことですが、5 ページの問8が今度は(1)(2)(3)(4)で、アイウエオになっていなくて、これは何か意味があるのかとか、こういう細かいところ、何か意味があればそれで結構ですし、統一できるならしてもらっても結構です。ほかいかがでしょうか。

【委員】 仕事の負担はよろしいですね。今リモートになって、かえっていろいろな弊害も出ているようですから、さっき会長がおっしゃったような形にすると、その中身は分からないですけれども、そのほうがよろしいかと思います。

【会長】 分かりました。よくなった、悪くなったをこっちの5件法に持ってくるということで。ほかいかがですか。問13が先ほど言いましたように、「性の多様性を認め合う社会」というのがアプリアリに出てくるので、説明が要るかな。あと性自認、性的志向、性的マイノリティーといった言葉もどこかで説明がないと分かりづらいかもしれません。どうでしょうか。

【委員】 問19は、御説明にあったように(1)から(5)までは武蔵野市が取り組んでいるようなことだけれども、(6)と(7)はもうちょっと包括的なことというんですか、全体のことなので、武蔵野市の取組ということですから、(6)と(7)は少しどうなんだろうと思うところと、先ほど例えば名前が出たお父さんお帰りなさいパーティーとか、女性総合相談とか、そういう何か武蔵野市が取り組んでいることについて、もうちょっと具体的に聞かれたらどうなのかとは思いました。

【男女平等推進担当課長】 問19は、「あなたは、次の言葉や武蔵野市の取り組みを知っていますか」なので、(1)から(5)は武蔵野市の取組で、(6)(7)は言葉です。設問数や、文字を減らすために、前回は別の設問だったものを一つにまとめました

【委員】 分かりました。

【委員】 (7)のワーク・ライフ・バランスですけれども、そもそも大きな設問の3でワーク・ライフ・バランスと言っているのです、もうこの段階では、いや、知っているよという話になるのではないかと思って、これは要らないか、あるいはこのワーク・ライフ・バランスのところで聞くべきかもしれません。

【会長】 ありがとうございます。問3で聞いているよと。

【男女平等推進担当課長】 事務局から。「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知っている人の割合を70%にしましょうというのが計画の目標値としてあるので、

知っている割合は聞かないといけないんです。前は57.1%でした。それも「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を使った調査をした調査の中での認知度が57.1%ということで、場所はワーク・ライフ・バランスのほうに移してもいいですけども、そうするとまたボリュームが増えるというか、文字数が増えると思ってまとめました。

【会長】 難しいね。全体の3がワーク・ライフ・バランスで、でもこの言葉を改めてもう一度聞くかという感じになってしまう。難しいね。でも、問3で言葉を知っていますかと最初に聞いてというのは変ですし、知っている人だけお答えくださいというわけでもないだろうし、どうしますか。

【委員】 問3を「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか」にして、知っている場合、「性別にかかわらず全ての人が」というふうにつなげるのはどうでしょうか。

【会長】 認知の有無を聞いて、知っている人のみ。でも、知らない人にも大事だよね。

【委員】 知らないと答えた人から、現問3を聞いていただく。

【会長】 知らない人に聞く。

【委員】 知っている場合。だから問3-1というような枝番形式でやる。

【会長】 問3は全員に聞きたい。

【委員】 言葉の認知度は後ろでよろしいんじゃないですか。アンケートをやっているときに、そうやってこだわる場合とさーっとやっている場合もございますから、中の問題ではないので。そんなに違うはないと思うんです。

【会長】 厳密に言うと問3で出てしまったけれども。施策上、要る数値目標ですから、これを落とすわけにもいかない。どうぞ。

【委員】 そうすると、暴力とハラスメントについても、割とその前の質問で、問14や問15、16で出ているわけですよ。それを改めてここで、配偶者暴力防止法を知っていますかみたいなことになるわけでもんね。

【会長】 そうだね、DVも。

【委員】 だから同じような感じになるのかと思いました。

【会長】 ありがとうございます。このままいきますか。

【男女平等推進担当課長】 ワーク・ライフ・バランスの設問が出てくる前に、「この施策について知っていますか」だけは入れるという方法もあります。

【会長】 問19をもうちょっと前に持ってくる。

【男女平等推進担当課長】 問19をもう問1ぐらいに入れてしまうとかですね。

【会長】 なるほど、そのほうがいいか。問19は重いけどね、いいか。そうするとどこら辺だ、問3の前。

【委員】 問3より前。

【会長】 そういうことだな。あるいは問3をもっと後ろに持ってきてという手もある。問3の前だね。仕事が忙しいから、でも違うな。物語的には、日常の生活についてがそのままうまく流れてワーク・ライフ・バランスにつながるんだよね。問1、一番最初に持ってくるかだな。これは重い。

【委員】 アンケートをやるほうとしては重たい。

【会長】 重たいですね。知っているか知っていないかといきなり聞かれて、重たい感じはする。そうだよ、こういうのって意外に最後に来るんだよね。

【委員】 よろしいんじゃない。

【委員】 よろしいんじゃないですか。本当にそう思いますよ。皆さんきっちりしている方だからそう思うけれども。

【会長】 このままいきましょう。

【委員】 ささいなことですが、最後に自由記述欄がありますけれども、できるだけ大きくしてもらうのがいいと思います。

【会長】 行数が4行しかないね。もうちょっとあってもいい。

【委員】 これだけ空間を下に空ける必要はないので、この「ご回答ありがとうございます」を一番下に持ってきて、あとは全部記入欄にさせていただくのがいいと思います。

【会長】 ありがとうございます。好きなだけ書いてもらいましょう。いろいろなことを書いてくれますので。ほかどうでしょうか。どの設問でも結構です。お願いします。

【委員】 問13の項目ですが、多くが啓発に関わることになってしまっていますので、施設や設備の整備への取組みたいなのもあると、例えばトイレとか更衣室とかですけれども、そういうのも入るといいかと思います。あともう一つ、分からないですけれども、武蔵野市は市営病院ってあるんですか。医療サポートの充実みたいなのも、ほかの地域に行かなければいけないとか結構いろいろあるので、あるといい

などは思っています。

【委員】 自分がかかったときに行くところが。

【会長】 トイレ、更衣室といった施設や設備、それから医療サポートの充実といったあたりの項目が欲しい。ここら辺はあれですか、問13あたりは当事者からいろいろもらったヒントが入っているんですか。

【市民活動担当部長】 きちんとしたヒアリング等はありませんが、例えば安心して集まれる場所などは、例えば国立市さんなんかは始めていたりしますので、そういったことはヒントにさせていただいています。

【会長】 集まれる場所というのは、今、動きがありますよね。6番か。

【男女平等推進担当課長】 医療サポートの充実というのは、具体的に言うとういうことでしょうか。

【会長】 もう少し説明してください。

【委員】 例えば性別不合、性別違和などで医療サポートが必要な場合に、なかなかそれをしてくれる医療機関が見つからなくて、近場であればいいんですけども、あとはレディースクリニックとかですと、トランス男性とかは行きにくいかもしれないので、その辺は事業所等への啓発にも関わるのですが、何かそういうもっと行きやすくなるような、ハードルが下がるような支援、サポートが、啓発も含めて医療機関にできるといいなとは思った。よく聞く声ではあります。

【男女平等推進担当課長】 医療サポートのイメージが分からなかったんですけども。

【委員】 受けられる病院やクリニック等が増えるということが1つあります。

【委員】 平たく言うと、病気になったときに婦人科に行くのか何かじゃないけれども、どこへ行っていいか分からないということですよ。極端にそういうことですね。体も、両性というわけではないけれどもいろいろなことで。

【委員】 そうですね。レディースクリニックとか産婦人科、泌尿器科とかあるのですが、それもトランスジェンダーの人の個人個人の状況によって行きにくかったりすることもありますので、市から啓発、もしくはこれは事業所の啓発になるんですかね。本当はもうちょっと病院とかが増えるといいと思うんですけども、こちらの市営の病院のこととかはなかなか分からないので。

【男女平等推進担当課長】 武蔵野市には市営病院がありませんが、お話しは理解

いたしました。選択肢は工夫したいと思います。

【会長】 ありがとうございます。パートナーシップ制度については問19で聞いているから、問13には入れなくていいのかな。性の多様性の説明は入れてもらったほうがいいと思いますが、いいですか。ちなみに問19、知っているか知らないかあたりも、何か簡単な説明をしていただいたほうがいいかもしれません。それこそこれも啓発活動なので。特に(5)は認知度が低いでしょうから、解説が欲しいですかね。ほかいかがですか。

【男女平等推進担当課長】 説明を入れたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。お願いします。

【委員】 8ページ、問14の(6)ですが、「相手の意に反して性的な行為を強要したり避妊に協力しない」。この「避妊」の後に性感染症予防も必要かと思っています。よくいろいろなところに避妊だけしか書いていないですけれども、先ほども出てきたように、性感染症予防に協力しないというのもすごく重要なこと。それから最近、特に性に関してはデジタル系のハラスメントですね。それも何か1項目入ったほうがいいので、そうすると身体的暴力、経済的暴力は入っていましたっけ。性的暴力、精神的暴力、デジタル暴力と5つ入るかな。経済的暴力は入っていないですね。

【会長】 生活費を渡さない。

【委員】 ありますね。(9)にありました。なので、デジタル暴力系も何か1個入るといいかと思っています。

【会長】 これはまだ入れているところはあまりないかと思いますが、デジタル系暴力、それから性感染症の件も入れてもらいましょう。

時間が過ぎてしまいました。何かあれば、事務局にお知らせいただいて、最終的にはこんなふうになりましたと一度審議会に投げさせていただくことになるかと思えますけれども、もう一度見てもらう感じになりましようかね。それでいいですか。

【男女平等推進担当課長】 では、まず事務局で本日のご意見を踏まえて案を作ります。それを皆様にメールでお送りしてご意見をいただきます。修正が必要であれば修正し、最後は会長、事務局に一任で決定する形にさせていただければと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では本日の会議はこれで終了といたします。